

われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。



発行所 〒703-8272 岡山市中区奥市3-22 岡山県遺族連盟
電話代表 086-271-7175
FAX 086-271-4815
郵便振替 岡山01230-9-3532
発行責任者 岸本 清美
編集責任者 豊島 始 男
印刷所 西尾総合印刷株式会社
定価 (郵税共) 年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

特別弔慰金の継続・増額をはじめ 遺族会要望事項の完全実現を決議

岡山県戦没者遺族代表者大会

岡山県遺族連盟では、十一月十五日(土)、岡山市中区古京町の「岡山衛生会館」において平成二十六年度岡山県戦没者遺族代表者大会を開催した。大会には県下の各遺族会代表約六百人のほか、伊原木県知事、小田県議会議長、自由民主党所属の地元選出国會議員らが参加。大会では来年六月に最終償還を迎える特別弔慰金の継続・増額をはじめ、平成二十七年政府予算の概算要求に計上された遺族処遇改善項目の完全実現などを決議した。

岡山県戦没者遺族代表者大会は、服部剛司県連盟副理事長の司会により、定刻の午前十時三十分の開会。藤原信子県連盟常任理事が開会を宣した後、国歌斉唱に続いて英霊に黙祷を捧げた。

次いで、岸本清美県連盟理事長が挨拶に立った。岸本理事長は「十月に鹿児島県の知覧へ参りました。岡山県出身の二十六名を含む二千三十六名の若い特攻隊員の遺影に涙いたしました。特攻隊員のご遺骨はまず還つてくることはありません。また、真珠湾に沈む特殊潜航艇の引き上げや、乗り込んでいた旧御津町出身の片山兵曹らのご遺骨の帰還運動も行い



平成26年度岡山県戦没者遺族代表者大会 (11月15日：岡山衛生会館)

安倍総理は信念を貫いて靖國神社に参拝されましたが、今後もマスコミや中国・韓国の妨害が続くことが予想されます。しかし、靖國問題は安倍総理の時代に解決しなければ、もう出来ないと思います。皆様方もその覚悟を持って総理を全力で支えていただきますようお願いいたします。

ご遺族の処遇改善では、特別弔慰金が来年六月に最終償還を迎えます。この特別弔慰金は、ご英霊が国に尊い命を捧げた最後の証であり、特弔の継続・増額運動は、私たち遺族会組織の存亡をかけた運動となります。終戦七十周年の年に継続・増額できるかどうか。年末までの運動にかかっていることを、十分ご承知お願います。そして、これら遺族運動の継承のため、孫や曾孫の組織化を事業計画に掲げました。当然、孫や

曾孫の世代は英霊顕彰への関心が薄く、まして核家族の時代で組織化は簡単なことではありませんが、遺児の世代が本気にならなければ次の世代への継承もかたがたありません。更に、護國神社参拝の推進や各地にあります忠魂碑の護持など、「どうしたらよいか、どういった方法があるのか」、会員皆様方一人ひとりお考えいただき、出来ることから少しずつでも前へ進んでいただきますようお願いいたします。

戦後六十九年、私たち遺族も高齢になりましたが、ご英霊の声なき「声なき声」を国政に反映させるべく今後とも全力を尽くしますので、会員の皆様方、そして来賓の諸先生方には遺族会の目的達成のため、更なるお力添えを賜りますようお願いいたします」と挨拶を結んだ。

次いで、浅野實県連盟副理事長が議長に就任し、大会の宣言及び決議の採択を行った。先ず、宣言案を須々木壽志県連盟副理事長が、そして決議案を坂根弘子県連盟常任理事が朗読し、議長がそれぞれ参加者に語り、満場の拍手をもって大会宣言及び決議は採択された。(採択された大会宣言・決議は別掲のとおり)

宣言

終戦七十周年を迎えようとする今日、先の大戦の記憶は風化し、国民は戦争の悲惨さ、平和の尊さを忘れつつある。また、世界各地では未だ紛争が絶えず、罪のない多くの尊い命が失われている。二十一世紀を生きる我々戦没者遺族は「二度と戦争をしてはならない。我々のような遺族を出してはならない」という原点を決して忘れることなく、世界の恒久平和の実現に向けて、これからもたゆまぬ努力を続けていかなければならない。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖國神社参拝は、平成十八年八月以降途絶えていたが、安倍総理は昨年十二月二十六日に靖國神社に参拝し、英霊

に感謝の誠を捧げられた。信念を貫いて参拝された総理に、戦没者遺族、心ある国民は等しく感謝している。今後とも内外の批判に屈することなく靖國神社に参拝し、我が国の決意、そして矜持を世界に示すべきである。

また、靖國神社は、英霊と遺族を繋ぐ我が国唯一の追悼施設である。しかるに、マスメディアや党内からも、新たな国立戦没者追悼施設の建設に向けて、議論を深めるべきだとの意見が出ていることは誠に遺憾である。これからも政府・国会等の動向を注視し、追悼施設新設構想が再燃すれば断固これを阻止する。

一方、一命を国に捧げられた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善し、戦没者遺族に報いるべきである。特に、平成二十七年六月十五日に最終償還を迎える特別弔慰金は、過ぐる大戦において公務のために国に殉じられた英霊に思いをいたし、終戦二十周年の昭和四十年から、十年毎の節目の年に、国として改めて弔意の意を表してきたものである。即ち、国が戦没者のことを忘れないという証であり、今後も継続し、増額されるよう強く要望する。

更には、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実、終戦七十周年を記念しての洋上慰霊の実施、遺骨収集帰還事業の拡充強化等々、戦没者遺族に対する諸問題は今なお多く残されており、その解決は焦眉の急を要する。

加えて、高齢化著しい遺族会組織を後世代に継承していくため、戦没者の孫・曾孫を中核とした組織づくりに努力を傾注する。

我々は、平成二十七年政府予算編成にあたり、ここに岡山県戦没者遺族代表者大会を開催し、組織の総力を結集してこれら完全実現に向けて邁進する。右宣言する。

平成二十六年十一月十五日

岡山県戦没者遺族代表者大会

決議

本日、ここに岡山県戦没者遺族代表者大会を開催し、組織の総力を挙げて左記各項の実現を期する。

- 一、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継ぐこと。
- 一、総理、閣僚等の靖國神社参拝を求めると共に、国立の戦没者追悼施設新設構想を断固阻止すること。
- 一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に

青年部の設立、慰霊碑の維持管理 財源確保など諸案件について協議 中国・四国ブロック遺族会

会議は定刻の午後二時に開会。ご英霊に黙祷を捧げた後、那須晴雄島根県遺族連合会会長が開催県を代表して挨拶を行った。次いで、来賓としてご臨席をいただいた地元・島根県の溝口善兵衛知事、岡本昭二県議会議長、日本遺族会を代表して森田次夫副会長からご祝辞をいただいた。

先ず、畔上和男日本遺族会専務理事が、英霊顕彰並びに処遇改善をはじめとする遺族運動の経緯と課題など中央情勢の報

告を行い、次いで、中国・四国各県から提出された次の議題について、順次意見交換を行った。

◎財源の確保について
戦没者の妻の減少に伴い、各支部遺族会からの拠出金が減少している。基金を取り崩して対応しているが、その取り崩しが年々増加しており十数年後には基金も底をつく。財源の確保について、各県の状況や具体的な取り組みを伺いたい。

◎青年部の設立について
平成二十四年度から

中国・四国ブロック遺族会は十月二十七日(月)、日本遺族会の森田次夫副会長、畔上和男専務理事を迎え、島根県松江市において平成二十六年度ブロック会議を開催した。

会議には各県の会長、遺児代表、女性部長、事務局長、島根県役職員ら四十九名が参加。靖國問題をはじめとする英霊顕彰運動のほか、青年部の設立、慰霊碑の管理、財源の確保など各県から提出された案件について協議を行った。

孫・曾孫の入会推進を基本方針に定め、十一月に実態調査を行ったところ、孫の会員は県内四支部で四十名であった。

◎遺族会が管理している慰霊碑等について
遺族会が管理してきた慰霊碑等の内、会員の高齢化により放置されているものも出始めている。

◎日本遺族会分担金の軽減について
一、会員の高齢化に伴い、組織は弱体化の一途である。会費収入を取材源としている遺族会の運営は厳しいものがあり、日本遺族会分担金の軽減、日本遺族会主催の研修会、大会等への旅費等の一部助成について考慮願いたい。



平成26年度中国・四国ブロック会議
(10月27日：松江市)

◎総理の靖國神社参拝定着にかかる環境整備について「総理・閣僚の靖國神社参拝が定着するよう環境整備に努める」とあるが、(所謂)A級戦犯合祀による近隣諸国の批判回避のため、総理の参拝定着は実現していないのが現状である。

一方、靖國神社は「神

は一つであり分祀はできない。神について下々の人がとやかく言うことではない」との見解を示している。時間ばかりが経過する中で、事業計画に示している「世論喚起、国会対策」以外に、一歩踏み込んだ効果的な対策がないか。また、天皇陛下の御親拝につながる道

下を開くことができないか検討願いたい。等々、提出議題について意見を交換した。また、国会に法案が提出されている旧九段会館の跡地利用について、進捗状況や将来の見通しについて質問が出されたほか、組織の存続・継承のため、青年部結成に向けて孫・曾孫の実態調査に取り組んでいるが、組織

として確立し、その役割を担うまでには時間と体力が必要となるとの意見が出された。次いで、来年度開催を山口県に決定し、午後五時会議を終了した。翌二十八日、参加者は松江城近くにある松江護國神社に正式参拝後、解散した。

一時に開式。国歌斉唱に続いて、国難に殉ぜられたご英霊に黙祷を捧げ、続いて岸本理事長が式辞を述べた。そして、ご参列をいただいた岡山県知事(代理・房野文彦保健福祉部福祉政策企画監)、小田圭一県議会議長が追悼の言葉を捧げ、御霊の冥福と平和希求の誓いを新たにされた。

次いで、献花に移り、岡山県関係者に続いて、ご参列をいただいた地元・沖繩県知事、沖繩県議会議員、糸満市長、平和祈念財団会長、遺族連合会会長らが祭壇に白菊を捧げた後、巡拝団全員が順次、献花を行い追悼式を終了した。

平成26年度沖繩戦跡慰霊巡拝

「岡山の塔」戦没者追悼式を挙行

岡山県遺族連盟

岡山県遺族連盟では毎年、県補助事業により沖繩県南端摩文仁の聖域に建立されている「岡山の塔」において、沖繩並びに南方諸地域本県出身戦没者追悼式を執り行っているが、本年も岸本清美理事長をはじめ巡拝団四十五名が十一月六日から二泊三日の日程で沖繩県を訪問。沖繩県内の戦跡を巡ると共に、七日には岡山県並びに沖繩県当局関係者の参列をいっただいで「岡山の塔」で戦没者追悼式を挙行、本県出身戦没者三万三千七百余名の御霊をお慰めした。

六日、巡拝団は那覇空港到着後、岡山県出身者を含む全国都道府県の戦没将兵をお祀りする沖繩県護國神社に正式参拝を行い、ご英霊の冥福と旅の安全を祈願した。

生徒、ひめゆり学徒の悲劇で知られる沖繩陸軍病院・南風原壕群二十号壕に続いて、病院壕の惨状を再現・展示している南風原文化センターを視察する。

この付近は沖繩戦の最後の勝敗を決した激戦地である。魂の塔は戦後、丘や森、道や畑に散らばっていたご遺骨を集めてお祀りしている塔であり、祭神三万五千余柱の無名戦士の塔である。線香をたむけ、般若心経を捧げて御霊をお慰めする。

翌七日、糸満市摩文仁の聖域にある平和祈念公園へ。全国から来島した修学旅行生らと共に、公園内にある沖繩平和祈念堂、平和の礎などを視察。切り立った摩文仁海岸に打ち寄せる太平洋の白波を見ながら、追悼式を執り行う「岡山の塔」へ到着した。

追悼式後、摩文仁の丘の中腹に建立されている国立沖繩戦没者墓苑に赴き、沖繩県関係戦没者の慰霊祭を執り行った。関係ご遺族の献花に続いて全員で「ふるさと」を合唱し、七日の慰霊行事を終えた。

翌八日朝、本島中部の

この付近は沖繩戦の最後の勝敗を決した激戦地である。魂の塔は戦後、丘や森、道や畑に散らばっていたご遺骨を集めてお祀りしている塔であり、祭神三万五千余柱の無名戦士の塔である。線香をたむけ、般若心経を捧げて御霊をお慰めする。



「岡山の塔」戦没者追悼式に参列した巡拝団の皆さん (11月7日)

国頭郡本部港からフェリーで伊江島に渡り、港近くの高台に建立されている「芳魂之塔」に参拝した。昭和二十年四月十六日、日本軍の東西両飛行場があつた伊江島に米軍が敵前上陸。日米両軍の激烈な戦いの末、同月二十一日、日本軍の玉砕で戦いは終了した。同時に狭い島内で大規模な戦闘が行われたことにより、



沖繩戦時の陸軍病院壕内を再現展示する南風原文化センター (11月6日)



沖繩護國神社参拝後、加治宮司より挨拶をいただく (11月6日)



伊江島「芳魂の塔」。塔後方に島の象徴「城山」が見える
(11月8日)



子供たちの遺影に捧げられた千羽鶴。岡山県内の
中学校名も見られた(11月8日：対馬丸記念館)

現地住民も多大なる犠牲を被ることとなった。

戦後の昭和二十六年四月、日本軍将兵・軍属、住民二千八百余の御霊を祀るため伊江島村長が塔を建立し、爾来、玉砕の日である四月二十一日に慰霊祭が執り行われている。塔に付属する銘板には二十四名の岡山県出身戦没者のお名前も刻まれていた。巡拝団全員で合

午後、再びフェリーで本部港へ帰り、那覇市内、港近くにある、対馬丸記念館へ向かう。戦争の足音が近づく昭和十九年、那覇市内の国民学校の生徒ら集団疎開の学童、そして沖繩県内から集まった疎開者ら千七百八十八名(乗員・兵員含む)を乗せた対馬丸は、八月二十一日、疎開

【沖繩慰霊巡拝に参加して】

爆音の消え去る今ぞ

そよ風のなぐ 鬼外 (きがい)

蒼空と蒼海の中 帰りませ吾が故郷へ

御霊(おんみたま)よ

岡山市北区高松原古才 小野 恒夫

掌。

先である本土に向けて那覇港を出港。しかし、翌

二十二日夜十時過ぎ、米潜水艦の魚雷攻撃を受け、幼い学童らの乗船者の内、約八割が海の藻くずとなった悲惨な事件として記憶されている。

記念館では、職員による説明や残されたご遺族の証言で綴った記録映画を拝見。館内に貼られた多くの幼い遺影に短い一生の無念さを想い、県内女性部から寄せられた千羽鶴を遺影に捧げて記念館を後にした。

そして、慰霊巡拝を終えた参加者は夕刻、那覇空港を立ち、夜半、全員無事帰岡した。

遺書

海軍二等機関兵曹 姫野清馬 命

昭和十七年七月五日

アリユーシャン列島アガツ島付近にて戦死
福岡県糸島郡福吉村出身
二十六歳

母上様には、色々と御心配を掛けまして申し訳ありません。海軍軍人となったこの上は、誠心誠意奮闘する覚悟です。軍人たる者何時身を捨つることあるや、今から決心してゐます。

母上様の並大抵ならぬ苦勞は、身に沁みて有難いと思つてゐます。小生今までの御不孝をお許しください。

「一死報國」以つて繕はして戴きます。母上様に対して深甚の感謝を捧げます。

昭和十一年五月三十日

敬具

母上様

姫野清馬

(原文のまま)

【平成二十六年十一月靖國神社頭掲示】

遺族会の動き

平成二十六年十月行事表

- 2日 新見市神郷地区戦没者慰霊祭(県護國神社)
- 3日 津山市戦没者追悼式(津山総合体育館)
- 5日 岡山県戦没者秋季慰霊祭(県護國神社)
- 6日 高梁市高梁地区遺族会護國神社参拝(県護國神社)
- 8日 第5回県連盟財政問題特別委員会(県連盟会議室)
- 8日 岡山県護國神社秋季例大祭(県護國神社)
- 10日 岡山護國神社秋季例大祭(東京方面 二泊)
- 16日 高梁市川上町遺族会靖國神社参拝(県護國神社)
- 17日 倉敷市戦没者追悼式(倉敷市民会館)
- 17日 千鳥ヶ淵戦没者墓苑秋季慰霊祭(千鳥ヶ淵戦没者墓苑)
- 17日 靖國神社秋季例大祭(靖國神社) 20日まで

新見市哲西地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

赤磐市戦没者遺族大会(赤磐市立中央公民館)

笠岡市陶山地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

英田郡西粟倉村戦没者慰霊祭(県護國神社)

真庭市勝山支部戦没者慰霊祭(県護國神社)

笠岡市城山地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

美作市大井地区戦没者慰霊祭(大井公民館)

美作市大原支部遺族会護國神社正式参拝(県護國神社)

玉野市遺族連合会護國神社参拝(県護國神社)

新見市新見地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

新見市大佐地区戦没者追悼式(おおさ総合C)

新見市哲多地区戦没者慰霊祭(哲多総合C)

中国・四国ブロック遺族会会議(島根県一泊)

新見市草間地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

加賀郡吉備中央町下竹地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

久米郡美咲町戦没者慰霊祭(県護國神社)

美作市湯郷地区遺族会護國神社正式参拝(県護國神社)

笠岡市北川地区遺族会護國神社参拝(県護國神社)

県連盟常任理事会(県連盟会議室)

平成二十六年十一月行事表

津山市高田地区戦没者慰霊祭(高田神社忠魂碑)

笠岡市今井地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

真庭市赤松地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

沖繩戦跡慰霊巡拝「岡山の塔」戦没者追悼式(沖繩県) 二泊

各都道府県遺族会事務局長・職員研修会(秋田県) 一泊

鹿兒島県護國神社崇敬奉賛会正式参拝(県護國神社)

新見市豊永地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

瀬戸内市戦没者追悼式(瀬戸内市保健福祉C)

津山市広野地区遺族会護國神社正式参拝(県護國神社)

岡山県戦没者遺族代表者大会(岡山衛生会館)

新見市遺族連合会護國神社正式参拝(県護國神社)

岡山市南遺族連合会研修旅行(鳥取県方面) 一泊

新見市石蟹郷地区戦没者慰霊祭(県護國神社)

浅口市金光町遺族会護國神社正式参拝(県護國神社)

笠岡市遺族連合会役員研修会(笠岡市老人福祉C)

真庭市久世支部戦没者慰霊祭(県護國神社)

浅口市郡遺族連合会女性部研修会(鴨方町内)

勝田郡奈義町戦没者追悼式(奈義町文化C)

平成二十六年十二月行事表

衆議院議員選挙告示

第6回県連盟財政問題特別委員会(県連盟会議室)

美作市東栗倉支部遺族会護國神社正式参拝(県護國神社)

衆議院議員選挙投票